

令和3年度

千曲市財政援助団体等監査報告書

令和4年3月7日

千曲市監査委員



# 令和3年度千曲市財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、下記監査の対象団体等（以下、「団体等」という。）の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに所管部課の財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

### 2 監査の対象団体等

社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会

### 3 監査の実施日

令和4年2月9日（水）から令和4年2月28日（月）まで

### 4 監査の方法

監査に当たっては、財政援助に係る出納その他の事務の執行について、団体等から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、ヒアリングその他必要と認めた監査を実施した。

また、所管部課の財政援助に係る事務の執行について、各部課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、ヒアリングその他必要と認めた監査を実施した。

## 第2 監査の結果等

団体及び所管部課に対する監査の結果は、いずれの補助金に係る出納及びその他の事務においても適正に処理されているものと認められた。

### 第3 財政援助の概要

対象団体： 社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会

所在： 千曲市大字戸倉2388

代表者： 会長 島谷 正行

決算の状況： 下記のとおり

第一号第一様式

#### 法人単位資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収入	会費収入	20,593,000	20,434,400	158,600	
	寄附金収入	1,885,000	2,075,692	△190,692	
	経常経費補助金収入	94,376,000	95,468,043	△1,092,043	
	受託金収入	191,414,000	189,239,171	2,174,829	
	貸付事業収入	600,000	387,176	212,824	
	事業収入	2,687,000	1,549,583	1,137,417	
	負担金収入	330,000	390,000	△60,000	
	介護保険事業収入	329,060,000	281,347,334	47,712,666	
	就労支援事業収入	8,562,000	6,901,020	1,660,980	
	障害福祉サービス等事業収入	33,801,000	30,117,282	3,683,718	
	受取利息配当金収入	322,000	357,953	△35,953	
	その他の収入	5,697,000	8,195,662	△2,498,662	
	事業活動収入計(1)	689,327,000	636,463,316	52,863,684	
	事業活動による支出	人件費支出	522,027,000	489,618,853	32,408,147
		事業費支出	115,449,000	108,713,396	6,735,604
		事務費支出	38,614,000	34,232,323	4,381,677
		就労支援事業支出	8,562,000	7,024,402	1,537,598
		貸付事業支出	500,000	246,700	253,300
		助成金支出	18,957,000	15,891,714	3,065,286
		その他の支出	325,000	325,803	197
事業活動支出計(2)		704,435,000	656,053,191	48,381,809	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△15,108,000	△19,589,875	4,481,875		
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	579,000	0	579,000	
	施設整備等収入計(4)	579,000	0	579,000	
	固定資産取得支出	4,028,000	3,429,480	598,520	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	571,000	570,240	760	
	施設整備等支出計(5)	4,599,000	3,999,720	599,280	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△4,020,000	△3,999,720	△20,280		
その他の活動による収入	基金積立資産取崩収入	15,000,000	0	15,000,000	
	積立資産取崩収入	38,363,000	25,568,187	12,794,813	
	その他の活動による収入	11,441,000	18,150,146	△6,709,146	
	その他の活動収入計(7)	64,804,000	43,718,333	21,085,667	
	基金積立資産支出	1,885,000	2,075,721	△190,721	
	積立資産支出	30,316,000	1,209,517	29,106,483	
	その他の活動による支出	13,150,000	11,789,675	1,360,325	
その他の活動支出計(8)	45,351,000	15,074,913	30,276,087		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	19,453,000	28,643,420	△9,190,420		
予備費支出(10)	50,000	—	50,000		
	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	275,000	5,053,825	△4,778,825		
前期末支払資金残高(12)	68,881,000	100,422,567	△31,541,567		
当期末支払資金残高(11)+(12)	69,156,000	105,476,392	△36,320,392		

1. 放課後児童健全育成事業等における新型コロナウイルス感染症対策事業補助金

(1) 交付金額

4,087,444 円

(2) 所管部課名

次世代支援部 こども未来課

(3) 交付の目的

放課後児童クラブ及び児童館利用における新型コロナウイルス感染拡大を防止し、放課後児童健全育成事業を継続的に実施するため、消毒液等必要な備品類の購入を支援する。

(4) 補助対象事業の内容

感染拡大防止を目的とした消耗品（消毒液、マスク等）のほか、分散・換気を目的とした備品（空気清浄機、机等）の購入。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業（児童福祉施設等分）補助金交付要領

2. 婚活支援事業負担金

(1) 交付金額

1,000,000 円

(2) 所管部課名

次世代支援部 こども未来課

(3) 交付の目的

結婚して幸せな家庭を築くことに前向きな姿勢を持つ男女への支援と、幸せな家庭の誕生をプロデュースする。また、登録者が自らの結婚を本気で自分のこととして捉え、身近に利用できる開かれた相談所を目指す。

(4) 補助対象事業の内容

婚活支援を目的とした結婚相談や出会いイベント等の実施。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

「婚活支援」事業 協定書

### 3. 外出支援サービス事業補助金

(1) 交付金額

564,000 円

(2) 所管部課名

健康福祉部 高齢福祉課

(3) 交付の目的

しなのの里ゴールドプラン 21 に基づき、高齢者福祉事業の提供を支援する。

(4) 補助対象事業の内容

身体的障がいや高齢等による歩行困難者の日常生活等の便宜を図ることを目的とした車いす搭乗車、ストレッチャー搭載車の貸与。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市補助金交付規則

外出支援サービス事業補助金交付要領

### 4. 成年後見制度法人後見推進事業補助金

(1) 交付金額

2,802,000 円（福祉課分 560,000 円・高齢福祉課分 2,242,000 円）

(2) 所管部課名

健康福祉部 福祉課・高齢福祉課

(3) 交付の目的

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など、意思決定が困難な者の後見等を行い人権を擁護する。

(4) 補助対象事業の内容

法人後見業務の適正な実施及び法人後見の受任に必要な体制の推進。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市補助金等交付規則

千曲市成年後見制度法人後見推進事業補助金交付要領

5. 千曲市社会福祉協議会移転補助金

(1) 交付金額

3,000,000 円

(2) 所管部課名

健康福祉部 福祉課

(3) 交付の目的

社会福祉協議会の移転を円滑に行う。

(4) 補助対象事業の内容

社会福祉協議会の移転。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市補助金等交付規則

6. 千曲市社会福祉協議会運営補助金

(1) 交付金額

59,910,000 円

(2) 所管部課名

健康福祉部 福祉課

(3) 交付の目的

社会福祉協議会の効率的な運営を図る。

(4) 補助対象事業の内容

法人運営に係る職員設置に要する経費。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市補助金等交付規則

千曲市社会福祉協議会運営補助金交付要領

#### 第4 監査委員の意見

千曲市社会福祉協議会は、今回監査対象となった6つの補助金・負担金のほか、市から多額の受託収入があり「千曲市社会福祉協議会運営補助金」においては、組織運営に係る職員人件費の86.80%、59,910千円という大きな補助を受けているにもかかわらず財政状況が悪化してきている。この状況が継続すると、今後地域での円滑な福祉活動を進めることができなくなるおそれがあることから、効率的な組織運営と財政再建が急務の課題となっている。

「収支改善計画」を策定し、今後10年で経営改善を進め財政健全化を図るということなので、まずは計画を確実に執行されたい。

所管部課においては、補助金等の算出にあたり慣例的な概算によらず、事業の執行状況について随時確認しながら、本来、事業執行にいくら資金が必要であるか等を精査し、市で負担すべき部分は適正に負担するように図られたい。また、協議会も事業を執行する側としての課題等を市と擦り合わせ、より効率的な事業運営に努められたい。

事業の見直しにあたっては、受託事業の執行が経営改善の足枷にならないように市と協議会で協議し、民間企業に任せるべきは任せ業務のスリム化を図り、本来必要な事業に人材と資金を投入されたい。

計画の完遂は相当に厳しいものと見込まれるが、自助努力による立て直しをしっかりと図り、所管部課においては「収支改善計画」の進捗状況を定期的に確認し更新する機会をとり、安定した組織運営を図られたい。